

## 平成 29 年度 第 3 回門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

開催日時 平成 30 年 2 月 23 日(金) 午前 10:00～12:00

開催場所 市役所別館 本館 4 階 第 9 会議室

出席者 吉岡真知子、邨橋雅広、東口房正、黒石美保子、松下久美、江畑正美、  
満永誠一

事務局 内田こども部長、南野こども部次長、花城保育幼稚園課長、  
難波保育幼稚園課副参事、後藤保育幼稚園課副参事、森保育幼稚園課事務員

議 事

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第3回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。

本日は何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日も、円滑な会議運営につきまして、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、本検討委員会でカリキュラムについてご審議いただくのは今回で最終となりますので、会議終了後、委員長より答申書を教育長に手交していただく運びとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者でございますが、委員7名中7名となっており、全委員様の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおられませんので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、本日の「次第」、

次に、資料1「5. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）」と題したもの

次に、資料2「6. 小学校への接続」と題したもの

次に、資料3「答申書（案）」

となっております。

なお、事前に送付させていただきました各資料につきましては、委員の皆様へ送付した後に、若干の修正・加筆を加えておりますので、誠に申し訳ござい

ませんが、本日の審議につきましては、お手元に配布させていただいた資料を基に進めていただきますようお願いいたします。

以上の資料につきまして、全ておそろいでしょうか。

なお、本日も議事録作成のため、会議の様様を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員長

皆さんこんにちは。今、事務局からありましたように、今日は最終の委員会ということで。時間も迫っていると聞いておりますので、早速今日の最終の中身の検討をしたいと思っております。またこの後、委員の皆様にはお礼を言わないといけないと思っておりますが、まずは会議を進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。それではまず、議題の1のうち「年齢別カリキュラム」について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、議題1のうち、「年齢別カリキュラム」につきましてご説明いたします。

資料1「5. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）」をお願いいたします。

本資料は、前回会議でお示しした資料に、各委員からのご意見をふまえて修正を加えたものとなっております。なお、修正箇所につきましては、赤字のアンダーラインを付しております。

まず、1ページ目の「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」及び「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力について記述している箇所につきましては、前回資料では文章として溶け込ませていた部分を箇条書きに抜き出して記載する形式に変更させていただいており、また、次ページの図とのつながりを示すべく、「次ページの図のとおり」との文言を追記しております。

次ページをお願いします。

まず、表題の「育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の前に、「新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示された」との文言を追記しております。

また、図につきましては、記述内容がピラミッド状に下から積み上げていることが分かるよう枠の幅を調整するとともに、総論部分と年齢別カリキュラム

の差別化を図るために、年齢別カリキュラムの枠の色合いを変更しております。

さらに、「基本理念」及び「めざす子ども像」が本市独自のものであることを示すために、表題に「門真市の」という文言を加筆するとともに、10の姿の中心部の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述の前にあった「資質・能力が育まれている」との文言を削除し、また、「幼稚園、保育所、認定こども園等において育みたい資質・能力」の箇所を2段に分け、「3つの」との文言を追記しております。

次ページをお願いします。

こちらでは、年齢別カリキュラムの説明に入る冒頭の文章を、段落ごと入れ替えるとともに、「あくまでも例示であり」との文言を追加し、文章全体を調整しております。

次に、A3サイズの年齢別カリキュラムの表につきまして、まず「おおむね6か月未満」と次ページの「おおむね6か月～1歳3か月」の表中、左下の「子どもの姿・発達のおもな特徴」の欄におきまして、月齢を明示していた箇所があったものをすべて削除し、同欄の最下部に「※上記事項は、おおむね発達の道筋に沿って記載しております。」との文言を追記しております。

また、「おおむね6か月未満」の表中、《内容》の欄の箇条書きで示している箇所につきましては、それぞれのまとまりを説明する文言につきまして、2つ目と3つ目について変更し、「心地よい生活リズムで安心して過ごす」、「身近な人と過ごす喜びを感じる」、「身の周りのものに親しむ」としております。

さらに、右側の《環境構成と援助》の欄の3段落目については、「突然死から守る」との文言を削除し、「観察し、記録する」で締めくくる表記に修正しております。

また、「おおむね6か月～1歳3か月」の表中、《内容》欄のうち、縦書きの箇所の2欄につきましては、5領域で区切っていたものを乳児期の3つの視点に修正したうえで、「健康・安全な生活で過ごす。」、「身近な人と親しみ、信頼感がめばえる。」、「身近な環境に関心を示す。」の3つのまとまりに整理し、標記しております。

また、「1歳3か月」以降のページにつきましては、それぞれ《内容》欄の箇条書きの箇所につきまして、おおむね5領域ごとにまとめ、それぞれのまとまりを説明する文言を各ページ追記し、整理しております。

以上、誠に簡単ではございますが、「年齢別カリキュラム」についての説明とさせていただきます。

委員長

今、事務局の方から、赤字でアンダーラインの部分が修正を入れている部分

だということで説明がありました。目を通していただいて、ご意見等ありましたら、時間もあまりないので、どんどん出していただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。いかがでしょうか。どこからでも、気づいたところから言って頂ける方がいいですね。

#### 事務局

事前にご説明に上がりました際に、見て頂いた資料から大きく変わっている点は、1歳3か月以降の部分で、内容欄のくぎりのところに入っている文言が変わっていることと、他は事前説明に行かせていただいたものと同じ内容となっております。

#### 邨橋委員

では順番に6カ月の所から意見を言いたいと思います。「心地よい生活リズムで安心して過ごす」となっているんですが、生活リズムを作っていくというような流れの事例の文はあまりないんですね。なので、ここは「生活リズムで安心して過ごす」というのは、生活リズムがあるということが前提で全体として落ち着く、というようになっているので、ここは「環境を整えて生活リズムを作っていく」とかい形の方がいいかな、と思います。

#### 委員長

この赤の部分はこの前の説明で、指針をもとにして書いたということでしたね。○の部分、柱になるところですが。

#### 事務局

この後の乳児のところは保育所保育指針というよりも、重複していた文言を、そこにまとめたものです。

#### 委員長

そうですか。「心地よい生活リズムで過ごす」の部分は、要するにおおむね6か月未満だから、「リズム」というあたりと下の文章が合っていないという意見ですよね。

#### 邨橋委員

そうなんです。だから、「オムツを交換してもらうことで安心できる環境を作っている」のように「環境を作っている」ということの方の記述の方が

多いので、「心地よい生活リズムで安心して過ごす」というよりも「心地よい生活リズムを作り出す環境を整える」の方が良いと思うんです。

委員長

安心するから生活リズムが整ってくるということですよ。

邨橋委員

文言として、これでどうなのかな、という思いがあります。

委員長

情緒の安定とか。安心して過ごせるような環境を作るとかというのが6か月までではないか、と。

邨橋委員

内容として、子どもが経験することとすると、これでもいけるかなという気が若干しないこともないのですが、ちょっと悩んでいます。

事務局

この文章で入れた意図としましては、笑うとか、オムツが濡れたら変えてもらうとか、そういう部分も生活リズムの一環なのではないかなということで、入れていたんですが。

邨橋委員

文言だけでも結構ですので、一度検討してください。

委員長

要するに前後を入れ替えて、「安心して過ごす」、とか、「情緒の安定した環境のもと」、とかいう言葉を先に入れて強調してみてもどうかということですね。

事務局

はい。考えてみます。

邨橋委員

では、一旦預けます。次に、6か月から1歳3か月の所で「健康で安全な生活で過ごす」という言葉なんですけど、これも少し言葉に引っかかっているだけ

なのですが、「生活で過ごす」という言い回しがどうなのかと思うんです。「生活をする」で良いのかなと思います。

事務局

そうですね、「生活で過ごす」、という言い回しはちょっとおかしいですね。

邨橋委員

生活していくわけですから、そこに過ごす重なっているような感じですね。ここの表現が気になりますね。

委員長

6カ月と合わせて「健康・安全な環境の下で落ち着いて生活する」とか、もう少し考えてみたらいいですね。抽象的に見えるので。

邨橋委員

それと「身近な人との信頼関係がめばえる」というところなんですけれども、6カ月から1歳3か月で「信頼関係」というところまで行くのかなと思うんです。どちらかという、「反応を楽しんでいる」とか、子ども主体の「働きかけに対して受けている感じ」だと思うんです。だとすると、信頼関係はもう少し後かなと思うんです。だから、「反応してもらっていることを喜ぶ」とか、そういう時期かなという思いがあります。

事務局

「信頼関係」ではなくて、「信頼感」と一応書いているのですが。

邨橋委員

そうですね、ごめんなさい。そういうやりとりをする時期ということで、「親しむ」とか、「身近な人との関わりを楽しむ」とか、そちらの方でどうでしょうか。信頼感とか信頼関係とかいうことになると、ちょっと先なのかな、と思います。次から次にごめんなさい。

委員長

どうぞ。

邨橋委員

「身近な環境に関心を示す」の所ですが、「手足を動かして遊ぶ」とか、子ど

もが積極的なものとして遊びをとらえるとする、関心を示すよりも先に、既に動いているという状態に事例はなっているかと思うんですね。すると「関心を示す」だけでなく、もう少し何か積極的な意味合いを含んだような形、「動く」とかいう表現の方が良いような気がします。私の感覚ですけれども、この時期にいっぱい遊ばせてあげることがすごく大事だと思うんですね。そういう意味では「関心を示す」程度の関わりではなく、育っていく環境をもっといっぱい作って行ってあげて、その中で面白いとか新しいものに関心を示すというのが出てくるかと思います。それが生活の広がりみたいな感覚があるので。

それから1歳3か月から2歳未満の所ですけれども、「体を動かして遊ぶ」という部分ですが、遊ぶという項目が2つだけなので、生活的なことが多いので、遊ぶじゃなくてももう少し生活的なニュアンスの方がいいのかなと思います。

#### 委員長

これこそ、生活リズムとか、養護の部分の言葉を入れた方がいいですね。

#### 郵橋委員

そうになったら、環境の所の方が「積極的に関わる」という方がつながるかな、と思うんですが。

それから「周囲との関わりを楽しむ」というところなんですけれども、1歳の噛みつきとか、よく言いますよね。だとすると、それは自分の思っていることが伝わりきらないから「わかってよ」ということで、「噛みつき」という形が出てくる時期なので、「関わりを楽しんでいる」「反応を楽しんでいる」というのがもう少し後かな、と思うんです。さっきも出ていました「反応を見ている」というレベルでしたけれども、「それを楽しんでいる」ぐらいのが、ここに出てくるのかな。東口先生のご意見も聞けたらと思うのですが。私には「関わりを楽しむ」はちょっと早いかな、というような気がしたので。どうですか。

#### 東口委員

個人差があるのでね。

#### 委員長

「楽しむ」という意味が、噛みつきも相手を意識するようになってくるから、言葉に出せないから出る行動であって、悪いとかいいとかいうことではなくて、「周りに意識を持ち出す」という意味のことでしょうね。「関心をもつ」とか、下に「興味を持ち」という言葉があるから、そういう言葉を入れながら、1歳3か月から2歳くらいまでの具体的な様子を少し入れてみてはどうですか。「関

わり」としてしまうと、一般的な「関わり」みたいに見えてしまうので。

邨橋委員

その意味で、「言葉のやり取りを楽しむ」というのも、例えば保育者とのやり取りだったら分からないこともないんですけども、他の子どもとの関係までとなると、少し早いかな、と思いますね。言って反応を真似るとか、言って反応を試しているとかいう時期かなと。やりとりを楽しめるようになるのは、2歳になってからかなという気がするので、さっきの所と合わせて、ここはちょっとどうかな、という気がします。

委員長

「やりとり」まで、いくかいかないか、ですね。

邨橋委員

それと、「色々な遊びを楽しむ」の所ですが、これも色々な遊びのところに「色々な表現遊び」と限定的なものなら良いんですが、「体を動かして遊ぶ」とかの流れからいくと、「色々な遊びを楽しむ」でまとめてしまっていいのかな。もう少し表現的な遊びをこの時期にしっかりとさせてあげるといった意味合いを持たせた方がいいのかなと思います。

委員長

「表現」とか「感覚遊び」とかが大事な時期って書いてあるから、そういう言葉を入れてはどうですか。「色々な遊び」だったら全てが入ってしまうからね。

邨橋委員

その中で色々な事を経験しているから、いいといえればいいかもしれないですけども。

事務局

一応、表現の項目では入れていて、領域ごとに5つに分けているので、表現と特に入れなくても分かっていただけかなと思っていたんですが。

委員長

でも「体を動かしたり」とか、「感覚遊びを楽しむ」とかの下に書いている言葉をまとめてみて、入れる方がいいんじゃないかな。

邨橋委員



そっちの方が分かりやすいですね。

委員長

ごめんなさいね、これはここまでは丸だったけれども、黒の点に変わっているけれども、どっちなのかな。

事務局

これは丸が正しいです。ここから先のページも○が正しいです。同列ではないです。

委員長

そうですね。

事務局

ここから先の頁も、そうなってしまっておりますが、丸が正しいです。

邨橋委員

2歳については「きまりの大切さに気づこうとする」という言葉なんですけれども、「気付く」というのが、内面的な活動ですよ。それを「自分で意識してやろうとする」というところですが、「気付く」だったら良いんですけれども、動詞に動詞がついてきていますよね。「何々をやってみようとする」とか、「気づく」とかでもいいのかな、と思います。「気づかないといけない」ということを意識しながら生活するというのは、かなり生活レベルとしては高度な内容ではないかというのがありますね。

委員長

「気付く」は、もう少し先ですね。難しいですね。

邨橋委員

そうなんですよね。多分、保育者から言われて、「こんなきまりがあるんだ」というのが分かって、「他にも何かあるかな」、というのはその次から出てくるんだと思います。そういう意味で行くと、保育者から言われて「これはやらないといけない」というのが、友達との関係が広がってきた時に、「こうしたら良いのかな」と気付いてくる。そういう順番があるかなと思います。

事務局

「気づき始めている」という時期ではないですか。

邨橋委員

「気づき始める」だったら、まだ分かるんです。

事務局

表現としたら、まだ「気づき始める」という方が良いということですね。何かピタっとくるような表現があれば良いということですね。

邨橋委員

ちょっと言葉として、「気付こうとする」ですから、表現が適切でないように思います。動詞を動詞で持ってくることになるのでね。

事務局

「気づこうとする」は、確かに、おかしいですね。

東口委員

「決まりがあることを知る」ぐらいが良いのかな。

委員長

「分かる」ぐらいですね。

松下委員

「順番よ」って言われたら、「順番、順番」って言いながらも前に進んでいく姿とかですよ。

邨橋委員

「順番」と言いながら、なかなか訳が分からない。でも、何回もやっているうちに、並び方のルールがあるんだ、というようなことを分かってくるんですよ。

委員長

この下の具体的に書いている部分を読むとね、それをまとめようとしたときにこのように飛躍的な部分になっていると思うし、この下から2行目の「友達と遊ぶのに保育教諭が仲立ちとなり、簡単な約束や順番を知る。」という辺りですね、「異年齢と遊ぶ」というところは。だから、「分かる」とか「知る」くら

いかな。決まりのことは。

東口委員

まだ「大切」かどうかは分かりませんよね。

邨橋委員

大人になった時に、例えば新しい情報を知るというようなときに、「知ろうとする」ということはありますけれども、その段階ではない、新しい情報ってなんだろう、その取捨選択とかがあって、これは知らない情報だとなっていく段階、「何々しようとする」、「気づこうとする」というのは、かなりレベルの高いことかな、と思いますね。

委員長

「簡単な約束」とか「簡単な決まり」とかという言葉を入れて、2歳くらいの段階を強調すると良いのではないのでしょうか。

事務局

そうですね。確かに「気づこうとする」というのはレベルの高い話かなと思います。「気付こう」ということを、さらに「しようとする」というのは、大人でも難しい話だと思います。

邨橋委員

それと、これもどちらが先かと迷う所なのですが、「言葉のやりとりを通じて身近な人と気持ちを通わせる」という部分。ここは信頼関係との関係で、信頼関係があるからやりとりがいっぱいできる、と考えるのか、気持ちのやりとりをやっていく中で、何か共感を受けたということで信頼関係が育っていくのか、ということからいくと、どっちが先なのかな、というのがちょっとありますね。だから、個人的には、やりとりをやって、共感してもらったとか、嬉しいとかいうことの中で、信頼関係が出てくるんだとすると、もう少し積極的な「やりとりを楽しむ」とかの方がいいのかな、と思うんです。自分の方からやって、つながりを感じてくる、みたいな。下の方でも「挨拶をしようとする」とか、「やりとりを楽しむ」とかいうように、働きかけた結果、つながりが出来てくる、みたいなニュアンスかなと思います。

委員長

1歳3か月から2歳までのあたりに、「保育教諭等とのやりとりを楽しむ」と

先ほど言われた部分がありますよね、それが2歳になったらもう少し「友達と」とか、段階をちょっと広げるような言葉に変えておくだけでも良いのではないですかね。

邨橋委員

それで「この子、やり取りが広がった」みたいだね。

委員長

まずは1対1から広がっていく、ということで。

邨橋委員

下の方の内容には「友達と言葉のやりとりを楽しむ」というようなことが有るので、「通わせる」だけではなく、もう少し踏み込んだ言葉が良いかなという感じがします。

それから「生活や遊びの様々な体験を楽しむ」なんですけど、「楽しむ」でいいのかな、と思うんです。ここは、「いっぱいする」方がいいのかな、と思います。2歳ぐらいというのは、色々な事に一杯チャレンジできる時期でもあるので、「色々な体験をするような機会をいっぱい作っていく」というような内容にする方が良いかなと思ったんですが、どうでしょうか。それだと環境になりますかね。

委員長

そうですね。

事務局

環境設定になってしまいますね。他の表現と合わなくなりますね。

委員長

2歳ぐらいだと「大いに楽しむ」だけで良いのではないですか。楽しむ結果次の段階が出てくるということで良いんじゃないですか。

邨橋委員

「生活や遊びの中で様々な体験を楽しむ」というように、「中で」という言葉を入れる方が良いのかな、と思います。遊びそのものをいっぱいやるというよりも、その中での体験を楽しむ、というような、こんなものがあるんだ、という思いで、「遊びの中で」とかの方がちょっと広がりが出てくるかな、と思います。

す。

あと、3歳の所で「生活を楽しみ、決まりを守ろうとする」という所でもう少し、3歳になると友達関係も入ってきますし、2歳よりももう少しそこに目を向けていくようなニュアンスがあれば良いのかなと思うのですが、良い言葉が思いつかなかったんですけどね。

「決まりに気づき、守ろうとする」のところも、少し外に目を向けていくというようなニュアンスの方が良いかな、と思います。

それから、4歳の所の「友達と過ごす中で、望ましい習慣や態度を身に着ける。」の所ですが、「望ましい習慣」っていうのが気になるんです。まだ「望ましい態度」というなら、「友達と一緒に過ごす中で、のぶつかりあいとかの中で、色々な態度に気づく」というようになるので、こうした方が良いのではないかなと思うんです。それがこの中に入れられたらな、と思うのですが、

委員長

「望ましい」っていう言葉は変えた方がいいね。

事務局

すみません、これは5歳と同じ文言になってしまっていて、ご指摘いただいているところは間違っています。本来入れようと思っていた文章を読み上げます。『友達と一緒に活動する楽しさを味わう』です。ここの1行全体を変えます。

郵橋委員

では5歳が「友達と一緒に過ごす中で、望まし習慣や態度を身につける。」になるとすると、「習慣」っていうのが、下手するとパターンになってしまうのでは、と思うので、「入れて」「いいよ」とかいうのを「はい、言いなさい」ということにならないかと、ちょっとひっかかかってしまいますね。望ましい態度はあるとは思いますが、それは自分の言葉できちんと「今、何々ちゃんと、この遊びをしているから、この遊びをするんだったら入れてあげるよ」みたいな態度はあると思うんです。でも、「習慣」という言葉になってくると、「入れて」と言ったら入れてあげなさい」みたな形にならないかな、と気になるんです。

委員長

それと今、事務局が言われた「友達と一緒に活動する楽しさを味わう」というのも、ここはそれが柱ではないのではないですか。「交代したり」とか「譲り合ったり」とか「物を大切に使う」とかいうことが、ここに態度的な言葉が

入っているから、遊びを通してそういう部分を身につける部分だから、そういうことを入れたらどうですか。

事務局

「友達と一緒に活動する中で、友達の気持ちに気づこうとする」とか、「相手の思いを知る」とかでしょか。

邨橋委員

「思いに気付く」とか。また私の感覚的なところで申し訳ないんですけども、ある程度、喧嘩はさせてあげたいな、と思うんですね。一番自己主張をできるのが3歳で、自己主張のぶつかりあいの中で、これはまずいかな、とか思うんです。

引いてしまう時期でもあるんですよ。その中でも「言うことは言わないといけない」とかいうのは、4歳では経験させてあげたいなと思っているんです、うちの園ではね。だからそのあたりのことが、ぶつかり合いのことの中で気づくとかいうのがあればいいかな、と思うんです。

それと5歳の所なんですけど、「感性を豊かにし、友達と一緒に様々な表現を楽しむ」というところ、ちょっと逆かな、と。「様々な遊びとか、表現をやっていく中で、感性が広がる」とかいうふうになるのかなと。

事務局

「感性を豊かにする」と反対にしたらいいんですかね。これをするから感性が育つってことですね。

委員長

その一つ上の「言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等と心を通わせる」と書いていますが、ここは5歳だから「保育教諭等や友達と」ですね。

邨橋委員

「友達」が先ですね。

委員長

「保育教諭等」はなくてもいいぐらいですね、5歳ですからね。でもあえて、「先生と」というのも入れておいてもね良いですね。「友達や保育教諭」でいいですね。

郵橋委員

私は以上です。先に言わせていただいて、申し訳ないです。

委員長

はい、ありがとうございます。他にお気づきの点がありましたら、どうぞ。東口先生、いかがですか。

東口委員

そうですね。僕らの立場から言うと、あちこち意見は出るのですが、果たして一般の方が見ると、どの程度認めてもらえるのか、その点が大事になってきますね。できるかなというのはこちらの立場では分かるんですけどね。

委員長

これが出来た時にまずは現場で活用するカリキュラムですよ。この後、これを市民の方にも公表していく訳ですか。

事務局

公表していくつもりではおりますが、まず活用していただきたいのが先生方ということになりますね。

東口委員

「立場」というのが、「一般の保育士がこれを見て誤解しないかな」というのが心配です。

委員長

そっちが心配なんですね、市民ではなく。保育士さんも含めて限定されてしまわないか、ということですね。

事務局

今までの会議の中でも出ておりましたが、これが出来てから後のことですね。

委員長

次の30年度から、やっぱりこれを活かして各現場でどれだけ研修したり、園内研究したり、また、全体的な代表で持ち寄った実際の事例を使った実践の研究をやっていく時期ですね、30年度は。

#### 事務局

こちらをベースにして、そういった取り組みをしていくということ、ここにお集まりの皆様のご協力いただきながら、やっていきたいなと思います。

#### 委員長

研究の組み方を、他市もこういうのを作って放っておくのではなくて、パイロット園を作って、実践したことを公開して発表会するとか、みんなで聞き合うとか、これをどういう意図で使ったのかとかいうことを、3月末に発表するとか。この時期に2年がかりでパイロット園を2園ぐらい作って、やっていって徐々に分かるようにしていかないと、流れるだけでは、文言だけでは「指針とかと一緒か」と思って終わるかもしれないしね。これの研修計画は、後で言おうかと思っていたんだけど、実際にこれは作っただけで、次からが大事になってくるということじゃないですか。東口先生も心配されているように。

#### 郵橋委員

今、先生から、「誤解しないか」という意見がありましたが、実は今、大阪の幼稚園連盟で研究している、園の評価の基準があるんですね。それで、文言だけ見るとやっぱり範囲が広いんです。それに「※注」をつけるんですけども、※注の文もどうしても文章としては固くなってくるので、逆に大阪弁にして※注の※注を付けたとか、やっぱりそこまでした方がいいのかな、とかいうことが有ったりします。そういう意味では、基本として出来上がったものの中に、吹き出しマークで、「こういうところが大事だよ」みたいなことを、大阪弁で「子どもの気持ちに従ってあげや」とか、「子どもの気持ちに十分注意しーやー」とかいうふうに書いたら、ここにはこういう所があるから、これを注意しないと行けないな、というのが一目で分かる。そういう風に、表示の仕方とか、ちょっとした※注を入れるとか、これから考えていったらいいんじゃないかな、と思います。

#### 事務局

それはこれから実際に実践して行って、研修する中で気づくのかな、と思います。

#### 委員長

所長クラスが現場で下すのに、「うちではこの例でやっているけど、こんな失敗もあるよ」といって、逆に所長レベルでの研究もしないといけないでしょう



ね。どう分らせていくのか、っていうのを。

事務局

園長先生方も来られていますので、またよろしく願いいたします。

委員長

事務局も研修体制の計画みたいなね。これを活用する研究計画みたいなものが次の段階としてありますね。そこは間が空いたらダメだと思います。配るんだから同時にそういうものが見えていないと、もったいない時期かもしれませんね。

事務局

ご意見ありがとうございます。

委員長

実際使う段階で心配というのは、絶対そういうことだと思いますよ。

邨橋委員

あとね、小学校との連携というのがあって、小学校で、このカリキュラムはどれくらい見てもらえそうですかね。

満永委員

それはまた、小学校の接続の、資料2のところから今からやりますね。その時にお話ししよかと思うのですが、今、しましょうか。

委員長

議題の2ですね。

邨橋委員

まだ出ていない話でしたね。

事務局

他に資料1の方でご異論がございませんでしたら、2の方に入らせていただきますが。

委員長

では、これも一応、今日作って答申するという事ですが、実際には来年から活用していく中で、やっぱり不適切、といったら変だけど、ちょっとそぐわない、というようなこととかもあればその都度見ておいて、来年の今頃もう一度、総括として文言を見直すという会があってもいいんじゃないかなと思います。運用するうえでね。大きな見直しとかじゃなくて、「言葉として」とか「発達から言うと、これがそぐわない部分があるんじゃないか」とかいう現場からの意見も聞いてね。という意味では、毎年見直して、より良いものにしていくという意味の見直しをしていくのも、良いのではないですか。

事務局

そこはやっていきたいなと思っております。何回も印刷し直すことは出来ませんが、中身をよりよいものにしようという動きはやっていきたいと思っております。

委員長

話をしながら研修していけば、より具体化されて細かい言葉も出てくるから、「柱はこれで良いね」という結論になるかもしれないしね。

事務局

ありがとうございます。

委員長

ではまた、この後少し、文言で気づいたことがあれば事務局に言っていただくとして、「小学校への接続」の検討に移りたいと思います。

事務局

それでは、資料2「小学校への接続」をお願いいたします。

まず、1ページ目では、冒頭の文章の結びの就学前教育から小学校教育への円滑なつながりを示す箇所について、今般の小学校学習指導要領の改正趣旨を踏まえ、「小学校における対話的で主体的な学びにも資することができます」との文言を追記しております。

また、同ページでは、新要領・指針について、正式な名称に、統一的に表記を変更しています。

次ページにつきましては、修正等はございません。次ページをお願いします。

ここでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「小学校で育ってほしい姿」の関係を示した図におきまして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

の欄につきまして、全般的に、「何々の姿」という表記に統一しております。

次に、(2) 就学に向けての連携・交流等の取り組みのページをお願いします。

こちらでは、2段落目に、これまで本市の保幼小中で取り組んでまいりました交流・研修に関する文章を追記させていただいております。

また、4段落目の小学校以降の「学びに向かう力」の前に「主体的な」との文言を追記しております。

最後に、次ページのアンケート結果をまとめた表のうち、①小学校との交流事例の下段左側の表につきまして、表題を「授業体験・授業参観」から「小学校訪問」に変更するとともに、箇条書きの内容も併せて変更しておりますのでご確認をお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、「小学校への接続」についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

#### 委員長

では修正の部分も含めまして、ご意見を聞かせていただきたいと思います。どうぞ。

#### 満永委員

義務教育の責任をもつ者として言わせていただきます。

まず、前回指摘させていただいた資料2の一番最初ですね。「小学校における対話的で主体的な学びにも質することができます。」を付け加えていただいて、それからずっと後の方に、(2)の就学に向けての連携・交流等の取り組みの所の2段落目に当たる所に赤字で入れて頂いた部分、確か邨橋先生から指摘されたと思うんですが、これまでは平成21年2月から教育委員会としまして、保幼小中合同研修をやっております。これは他市ではやっていないと思います。

公私の保・幼、小中の先生が一貫教育課程研究、これはわれわれ学校教育課が主催してする研修で、つい先日も行いました。2月15日に新宿せいが子ども園の藤森先生をお招きいたしまして、保幼小中の先生が50人ほど来られて、事務局からも後藤先生が来てくれました。幼児教育の重要性について聞こうという研修でした。その話は非常に良かったです。

中学校の教師がある感想の中に、「幼児教育は関係ないと思って来たけれども、非常に良かった」と。普段あまりいい感想をつける教師ではないんですけれども、「非常によくわかった」と書いていました。「なるほど、そうだな、発達の過程というのは、このようになっていて、そして我々はその子たちを中学校で受けているんだな、非常にいい研修だった」という感想でした。これを我々は充実したいと思うんです。

なぜなら、少し長くなりますが、小学校の学習指導要領が変わりました。2年後に本格施行になりますが、これから、この4月から移行措置が始まります。小学校の学習指導要領を見ますと、第1章に総則というのがありますが、そこに新たに新設された項目があります。

それがどういうことかと言いますと、「学校段階等間の接続」というのがあります。これが新設されました。どう書かれているかという、「教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら学校段階等間の接続を図るものとする」となっています。「(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をふまえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する「自立し、生活を豊かにしてくための資質能力が、他教科等の学習においても活かされるようにするなど、教科間等の関連を積極的に図り、幼児期の教育、及び中学年以降の教育との円滑な接続を図られるよう工夫すること。特に小学校入学当初には、幼児期において、自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に効果的、関連的な指導や、弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。」、これが敢えて新設されたんです。ということは、小学校の学習指導要領においても、幼児期の教育についての「遊びを通して身についた自立的・主体的な学びに向かう姿勢を大事にして、カリキュラムの工夫をなさいと言っています。これは小学校入学等当初は勿論のこと、中学年以降もそうですよ。これをやりなさいということが、指導要領に取り込まれたんですね。

従ってその時期に、門真市でこのように作ってくださったことに、偶然ではなく、意図的なんでしょうけれども、この4月から、幼稚園教育要領や指針も変わり新しくなる、この4月から小学校へ移行する年度に、新設されたことをやらなければならない。こういうことに、教育委員会としても、この保幼小中合同一貫教育の研修を一層改善しなければならない。

この中で事務局も大変なんです、この出来上がった冊子を校長会に説明に来ていただくとか、この冊子を小学校にも配るとか、あるいは保幼小中合同研修の時に来ていただいて、「こういうものが出来ている」とか、今言ったようなことを我々の指導主事と一緒に小学校の先生方も一定の研修をする。

今、小学校の教員も多忙化と言われているので、これ以上研修を増やすことは出来ませんが、今ある研修の中でそういうことを一緒にやっていただけたらな、と思っております。

そのなかで、この接続についての内容については、もうこれで良いと思いま

す。これをつくっていただいたことは、ありがたいと思います。

どうですか、江畑先生。

#### 江畑委員

私は特にないんですけれどもね、この前1年生の説明会がありまして、その時に、ここでいただいた「スロープのような」という言葉、「子ども達の成長はスロープのようである」という言葉ですね、小学校に入学をされてくる保護者はすごくハードルを上げてくるわけですが、「そうじゃないんだよ、今まで、100%ではないかもしれませんがけれどもほとんどの方が、幼稚園・保育園を経て小学校に上がってくる、そここのところがすごく大事で、だから小学校は規模が大きくなるとか、人が多いとかいう違いはあるんだけど、何もその集団で学ばれたものは変わらないんですよ。」と話させてもらいました。

そうしたらその後で、数名のお母さんがわざわざお見えになって、「先生、あのスロープっていう言い方、良かったわ」とおっしゃったんです。私も「勉強してきたところでもらってきました。」と言ったんですけど、「安心しました。お兄ちゃんがいるから学校は知っているけれども、やっぱり今、この幼稚園にいる子どもと比べて不安になるんです。でもそこにスロープという言葉をつけてくれはったんで、まあこの子もいけるな、という思いになりました。」と、言われました。

これを職員全員がこの思いをもっていかないといけないということで、これは土台になるんだろうなと思いました。

#### 委員長

いいご意見で正に来年度からの職員研修、お互いの職員研修で、これは就学前だけの物じゃなくて、特にこの大事な部分として、接続と言われるところを小学校でも見て、もっと発達を目安も見て、先生方に理解してもらって、スロープの意味が分かっていたら、門真市のこれを作った目標が達成されるということですね。

だから今、要望のあったように、小学校の先生方への説明も含めて、研修にどう盛り込んでもらうか、というのが大事になりますね。

#### 事務局

そうですね。満永委員が言われたように、先生方の負担にならないように、もともとある研修に組み込めるような調整をさせていただきながら、せっかく作ったものが活用されるようにしていきたいなと思います。

委員長

そうならば、自然に「保育園覗きにいこうか」とか、保育園の公開保育がある時に、小学校の先生が「見ようか」という意識になると思います。重要性がわかってこられたらね。是非ぜひ、そっちも、保育園・幼稚園だけでなく、そっちもしっかりと研修をしてもらえる体制を作ってもらいたいですね。

邨橋委員

以前に、幼稚園・小学校の公開保育をやって、それぞれ質疑応答をする、というのは時間が難しいという声があったので、しばらく間が空いていましたが、今回久しぶりにやっていただいて、ああいうのはやっぱり一番早いかな、と思います。

その時にこの「カリキュラムを持ってきてくださいね」としておいたら「、今この中のここらが中心なんです」というようなことが出来てくるかな、と思います。

委員長

まさに、そうですね。

事務局

そういう使い方がありますか。

委員長

私自身がまさにそうで。小学校の研究から始めて、小学校の教員だったので、その滑らかなスロープがないじゃない、小学校の基礎だと言いながら、そこまでの育ちが見えていない、自分も含めて小学校の教員が、「基礎だ」と言いながら、大きいハードルを子どもに飛ばせていたんじゃないか、という振り返りの中から研究を始めたのが、きっかけです。それがやっぱり就学前の教育の重要性を18歳までにどうつなげる元になるのか、というのもあるし、先日、高齢者の施設の理事長さんが、「100年時代だから、その100年生きる人間の1番始まりが乳幼児期だから、そこからの教育とか生き方をみんなで見えていかないと、健康でいても、心とか、知恵とか、知識とかが100年も続くような教育のあり方をもっともっと考えるべきじゃないか」という話をされていてね。「乳幼児期が大事よ」と改めてまた思いましたね。

邨橋委員

うちの園は、保育の仕方を、3・4・5歳のグループ活動に変えたんです。しかし、保護者の方がその中で起こっていることが経験が無いから見えない。説明するんだけど、「ぱっと見たら、遊んでいるだけやんか」「好き勝手に遊んでいるだけやんか」と言われる中で、園として子どもの成長発達をどう説明していいのかを悩んでいるんですね。それと同時に保護者の方の感覚は、小学校に行ったときにどうなるかということがどうしてもあって、小学校に行くためにどういうことが出来たらいいかということになってしまう。例えば作品も、「こんな物ができないとあかん」とかという風にバイアスが掛かってしまうところがあります。でも私達はもっともっと先を考えて、小学校・中学校を出て、大学、社会に出て、「人としてどう生きるか」というところの姿を見ているのであって、教育要領などの10の姿は大人でも、「出来ていないな」ということが結構あるんですよ。それを目指しているというところをわかっていただくと、その繋ぎもうまくいくのかなと思うんです。そういう保護者向けのアピールにこれが使えないかなとずっと思っていて、何回も言わせていただいているのですが、よろしく願いいたします。

#### 事務局

はい、また先生方の力を貸していただきたいと思います。

#### 東口委員

だから、保育教諭なんかが見て、教育ドキュメンテーションを作るヒントになる。保護者にこういう門真市の就学前教育・保育共通カリキュラムというものがあって、これをもとに保育しています、と知らせることができますね。

#### 委員長

遊びの活動をよく写真にとって、今日の活動を説明とかされている園もあると思うのですが、これはこういう意図でやったんですよ、というところまで貼るときに書いておくと、お母さんたちにも、教育的意図がわかるかもしれませんね。ドングリを拾って、「こういうことを目的に取り組んだんですよ」という所まで書きましょう、とかやってくれるところもあるので、先生たちがもちろんねらいをもってしっかり保育しないといけないんですけどね。そのへんのねらいを保護者にしっかり見せる、そういう取り組みも必要だと思いますね。

#### 東口委員

子どもは勝手に教育的なことを始めることもありますから、気付くことも必

要ですね。

委員長

現場の先生達の感性も磨いて、資質を高めることにもなるでしょうね。

邨橋委員

うちではそもそも、教育要領・指針があってそれに基づいてやっている、ということ、どう保護者に理解していただくかということがあるんですよ。3月10日に、それを「成長展」ということで、子どもの活動を5領域の視点で整理して、「これはこういう視点でやっています」「子ども達の育ちにつながっているんですよ」ということを理解していただくためにするんですね。でもそもそも、そういうこと（5領域）があることすら保護者の方は知らないですね。ナショナルカリキュラムとして、そういうものがある、それを各園でどう実現していくかを考えて保育している、というあたりのことまで知ってほしいな、と思うんです。

委員長

また「保護者に伝達するために、ねらいを書いてごらん」と言ったら、日案・週案のねらいを考えないといけないし、逆からいっても書けるように、「写真貼ったものにねらいを書いてごらん」といったら、きちんと書けるようになるんじゃないかな。

東口委員

普段は連絡帳ばかりだからね。

委員長

そうですね。では、急いで進めましたが、議題1については終わりました、答申案の方に入らせていただきます。

事務局

それでは、議題2「答申書（案）について」説明させさせていただきます。資料3「答申書（案）」をお願いします。

これまで、約2年間にわたりご審議いただきました「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」につきましては、本日各委員から出されたご意見等を含めまして、若干修正を加えさせていただいたうえで、「素案」から「案」へとまとめあげるところまで、ご確認いただいたということになるわけですが、この



後また、教育委員会に対して答申をするに当たっては、意見を付したうえで、適当であるとの判断しましたという旨を記載しております。

それでは、答申書（案）について、一読させていただきます。

答申書 平成30年2月23日門真市教育委員会様 門真市幼児教育振興検討委員会委員長吉岡真知子 門真市就学前教育・保育共通カリキュラムについて（答申）平成28年1月29日付け門教保第1322号にて諮問された標記カリキュラム案の策定について、当委員会を計8回開催し慎重に審議を重ねた結果、本カリキュラム案を適当と判断し、別添のとおり答申します。なお、本カリキュラムの活用にあたっては、審議過程において委員より述べられた意見等を踏まえた下記の事項について、十分に配慮されるよう要望します。

記 1. 本カリキュラムの基本理念とめざす子ども像について 本カリキュラムの基本理念である「未来をひらく子どもを育てる」は、就学前教育・保育から小学校教育への連続性を意識し、さらに、教育基本法に示される教育の目的及び新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領を念頭において掲げたものである。また、この基本理念を見据えて設定した「めざす子ども像」のうち「思いを伝えつながら子ども」は、門真市における幼児教育・保育の展望として位置づけており、「心豊かな子ども」、「健やかな子ども」、「遊び学ぶ子ども」として育まれる力の発達とともに、社会を構成する力として育まれるものである。本市の各就学前教育・保育施設等が本カリキュラムを活用するにあたっては、以上のことを強く認識されるよう促されたい。

2. 年齢別カリキュラムについて 年齢別カリキュラムは、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに、就学前教育・保育を小学校教育へと円滑につなげるものとして策定している。就学前教育・保育を実践するにあたっては、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助や環境構成を行うことが重要であることから、本市の各就学前教育・保育施設等が年齢別カリキュラムを活用するにあたっては、各月齢・年齢間の区分を連続的なスロープ状の発達としてとらえ、その延長線上に小学校教育があり、さらに中学校・高等学校教育へと接続することを意識されるよう促されたい。

3. 小学校との接続について 就学前教育の「遊びを通した総合的な学び」によって芽生え、育まれた、「学びに向かう力」を、小学校教育以降の「主体的な学びに向かう力」へと円滑につなげていくためには、これまで以上に連携・交流を深め、相互理解に資する研修などの取り組みも併せて実施していくことが重要である。また、常に子どもを中心に据え、保護者と向き合い、子どもが子ども自身で解決する可能性を保育教諭等が共有し、そこで育まれた資質能力

を小学校の教職員に的確に引き継いでいく構図をつくっていくためのツールとして、本カリキュラムを活用されたい。

4. 本カリキュラムの活用・実践について 本市の各就学前教育・保育施設等が、教育・保育課程や指導計画を作成する際の基本となるものとして本カリキュラムを活用され、本カリキュラムに示す内容を参考に、各施設等の特性や地域性を踏まえて実践されるよう促されたい。

また、定期的に各施設等における実践状況を把握したうえで、内容の見直しを行うよう努められたい。さらに、本カリキュラムの活用・実践を通して、各就学前教育・保育施設の保育教諭等や小学校教諭等との連携を深めるためにも、意見交換や合同研修の機会を設けるよう努められたい。以上、でございます。

委員長

事務局から、答申書（案）についての説明がありました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。だいたい出ている意見をうまくまとめていただいています。

東口委員

年齢別カリキュラムの下から2段目の所の連続的な発達の所に、スロープ状の発達という言葉を入れてほしいなと思うのですが。

委員長

よろしいですか、事務局。

事務局

そうですね、各委員さんの所に回らせていただいた時に、「答申書の中にスロープ状という言葉を入れるのはどうかな」というご意見もあったんですが、そのあたりはいかがでしょうか。違和感がなければ、構いませんが、「連続的な」と「スロープ状の」は、似たような意味合いかなということで、使わせてはいただいていたんですが。

委員長

今までよく「連続」という言葉は使っていたんですが、より分かりやすく滑らかに進むという意味合いを持ちたいという意見が出ていたので、入れても良いとは思いますが。

事務局

各委員のご意見がそれでまとまるようでしたら、そのように書き変えさせていただきます。

委員長

では、お願いします。

東口委員

もう一点なのですが、3番の「小学校との接続について」のところの下から2行目「そこで育った社会性を小学校の教職員に的確に引き継いでいく」とあるのですが、「社会性かな」とか思うんです。

委員長

社会性だけじゃないしね。

満永委員

そこで生まれた資質・能力ですね。指導要領にもそのあたりは、「幼児期の教育において生まれた資質・能力」とあるので。それだったら、「資質・能力」にしてはどうですか。

委員長

そうですね。この後ろにちょうどそういう言葉も書いているからね。よろしいでしょうか。それでは、そういうことで修正をお願いします。

それでは、意見が出尽くしたようですので、議題3「その他」に移りたいと思います。事務局からお願いします。

事務局

それでは、冒頭に申し上げましたとおり、会議終了後、少しお時間をいただいたのち、委員長から教育長に答申書を手交していただく運びとなっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

それでは、門真市教育委員会から、平成28年1月29日に門真市就学前教育・保育共通カリキュラム案の策定に関し、諮問を受けてから、本日まで約2年間にわたり、審議してまいりました、1年目に、まとめあげようかと事務局の方も言われたんですけれども、「中途半端でまとめるよりも、より良いものにしたらどうですか」というようなことを私も言わせていただいて、かつ幼稚園

教育要領や保育所保育指針、また学習指導要領が変わろうとしているという話が、去年ございましたので、そういうものも入れ込みながら、きちんとまとめあげられたらどうでしょうか、ということで2年間に渡ってしまったということですが、結果的に、先ほども皆さんから意見が出ていましたように、これからの時代にふさわしい良いものができたのではないかと考えております。

委員の皆様方のご意見や時間を費やしていただき、時間外にも事務局と話し合っていていただき作り上げていただきまして、良いものができたことに本当に感謝しております。ありがとうございました。

さらに、これができてから、これがスタートだと思いますので、いかに使っていくって、現場の保育士さんや保育教諭の方々、学校の先生方の資質・能力を高め、その高い教育が門真市で行われるようにというようなことを願っております。

今後30年度からが勝負の、実践の年ということで、実践計画や研修計画を立てていただき、それぞれの先生方に耕し、活用していただきたいという願いを持っておりますので、さらに門真市は、そのことによって門真市の子どもたち、又は住民の人たちが住みやすいまちになり、というような発展に繋がると思っておりますので、よろしく願いいたします。本当に、ありがとうございました。

#### 邨橋委員

これから先やっていく中で、幼児教育アドバイザーの資格を持っている人がでてきているんですね。あれは、府の研修を受けた人で、将来的に各園の保育実践についてアドバイスする人なんですよ。

聞くところによると、幼児教育アドバイザーの力量に結構差があるということなので、このカリキュラムをきちんと理解してもらっている教育アドバイザーさんに来てもらって研修をすることが出来るようになってほしいと思います。そのためにはやはり、このカリキュラムの意義をきちんと理解してもらわないといけないし、小学校のことも理解したうえで、このような資質・能力を育てることの意味を幼児教育アドバイザーさんがきちんと知っておかないといけないと思います。

そのためには、力量の差があると聞いているので、一度このカリキュラムのことをアドバイザーさんに説明して、理解してもらおうということが必要かなと思います。

#### 事務局

この会自体は、今日で最後となるのですが、それぞれの園に持ち帰っていただいてから先のことでもございますので、また、どうぞよろしく願いいたします。

では、この会議自体はこちらで一旦終わらせていただきますが、教育長の方がこの後来られますので、このままお待ちいただきまして、答申書の手交式に入らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。